

県民旅行割の対象地域の拡大について

県民旅行割について、双方向での実施を前提に、北陸信越・中部ブロック内の 8 県と協議を続けてきた結果、このたび、新潟県・富山県・福井県・長野県の 4 県と協議が整ったため、4 月 1 1 日（月）より、県民旅行割の対象をこの 4 県に拡大することとしました。

なお、利用者・事業者双方に対して感染防止対策の更なる徹底を求めて事業を実施しますが、今後の感染状況等により、事業停止となる場合があることを申し添えます。

1 対象地域の拡大及び割引額等

対象に、新潟県民・富山県民・福井県民・長野県民を追加します。

(ただし、1 万円割引区分を除く宿泊旅行のみ。)

区 分	石川県民(変更なし)			他の県民の石川旅行(追加)	
	宿泊旅行 割引額	日帰り旅行 割引額	観光クーポン 付与額	宿泊旅行 割引額	観光クーポン 付与額
2万円以上	1万円	5千円	2千円	5千円	2千円
1万円以上	5千円				
6千円以上	3千円	3千円	1千円	3千円	1千円
3千円以上	2千円	—	—	2千円	—

2 予約受付・利用対象期間

令和 4 年 4 月 1 1 日（月）～4 月 2 8 日（木）

(宿泊旅行は 4 月 2 9 日（金・祝）チェックアウト分まで)

※予約受付開始時間は、申し込み先の取扱旅行会社や対象宿泊施設により異なります。

3 申し込み先

申し込み先は本事業の対象宿泊施設または石川県内の取扱旅行会社となります（他県内の旅行会社では申込不可）。

4 その他

- ・他県民は、本事業の利用にあたり、ワクチンを 3 回接種済（経過期間なし）または陰性の検査結果が必要となります（石川県民の県内旅行は、引き続き、2 回接種から 1 4 日以上経過または陰性の検査結果で利用可）。
- ・令和 4 年 1 月 2 6 日までの旅行で配布された石川県観光クーポン（券面記載の有効期限が 1 月 1 日または 2 月 1 日）も、令和 4 年 4 月 2 9 日（金・祝）まで利用可能です。
- ・申込方法・取扱旅行会社・対象宿泊施設・クーポン利用可能店舗等、詳細は下記ホームページをご覧ください。

<https://ishikawaryokououen.com>